

橋本市国民保護計画

和歌山県 橋本市

目 次

第1編	総 論	1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	1
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章	市の地理的、社会的特徴	7
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	9
1	武力攻撃事態	9
2	緊急処理事態	9
3	市において攻撃目標と考えられる施設	9
第2編	平素からの備えや予防	10
第1章	組織・体制の整備等	10
第1	市における組織・体制の整備	10
1	市の各部課室における平素の業務	10
2	市職員の参集基準等	10
3	消防機関の体制	11
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	12
第2	関係機関との連携体制の整備	14
1	基本的考え方	14
2	県との連携	14
3	近接市町との連携	15
4	指定公共機関等との連携	15
5	ボランティア団体等に対する支援	16
第3	通信の確保	17
第4	情報収集・提供等の体制整備	18
1	基本的考え方	18
2	警報等の伝達に必要な準備	19
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	21
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	22
第5	研修及び訓練	23
1	研修	23
2	訓練	23

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	25
1	避難に関する基本的事項	25
2	避難実施要領のパターンの作成	26
3	救援に関する基本的事項	26
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	27
5	避難施設の指定への協力	27
6	生活関連等施設の把握等	27
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	29
1	市における備蓄	29
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	29
第4章	国民保護に関する啓発	31
1	国民保護措置に関する啓発	31
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	31
第3編	武力攻撃事態等への対処	32
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	32
1	事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	32
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	34
第2章	市対策本部の設置等	35
1	市対策本部の設置	35
2	通信の確保	40
第3章	関係機関相互の連携	41
1	国・県の対策本部との連携	41
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	41
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	42
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	42
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	43
6	市の行う応援等	43
7	ボランティア団体等に対する支援等	43
8	住民への協力要請	44
第4章	警報及び避難の指示等	45
第1	警報の伝達等	45
1	警報の内容の伝達等	45
2	警報の内容の伝達方法	46
3	緊急通報の伝達及び通知	47
第2	避難住民の誘導等	48
1	避難の指示の通知・伝達	48
2	避難実施要領の策定	49

3	避難住民の誘導	5 0
第5章	救援	5 5
1	救援の実施	5 5
2	関係機関との連携	5 5
3	救援の内容	5 6
第6章	安否情報の収集・提供	5 7
1	安否情報の収集	5 7
2	県に対する報告	5 8
3	安否情報の照会に対する回答	5 8
4	日本赤十字社に対する協力	5 9
第7章	武力攻撃災害への対処	6 0
第1	武力攻撃災害への対処	6 0
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	6 0
2	武力攻撃災害の兆候の通報	6 0
第2	応急措置等	6 1
1	退避の指示	6 1
2	警戒区域の設定	6 2
3	応急公用負担等	6 3
4	消防に関する措置等	6 3
第3	生活関連等施設における災害への対処等	6 6
1	生活関連等施設の安全確保	6 6
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	6 6
第4	NBC攻撃による災害への対処等	6 8
第8章	被災情報の収集及び報告	7 1
第9章	保健衛生の確保その他の措置	7 2
1	保健衛生の確保	7 2
2	廃棄物の処理	7 3
第10章	国民生活の安定に関する措置	7 4
1	生活関連物資等の価格安定	7 4
2	避難住民等の生活安定等	7 4
3	生活基盤等の確保	7 4
第11章	特殊標章等の交付及び管理	7 5
第4編	緊急対処事態への対処	7 7
1	緊急対処事態	7 7
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	7 7

第5編 復旧等	78
第1章 応急の復旧	78
1 基本的考え方	78
2 公共的施設の応急の復旧	78
第2章 武力攻撃災害の復旧	79
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	80
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	80
2 損失補償及び損害補償	80
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	80